

聖ヨハネ学園

後援会だより

—49—

発行：聖ヨハネ学園後援会
〒569-1032 高槻市宮之川原2-9-1
TEL&FAX 072-687-0548



3歳児と4歳児が段ボールと手押し車を組み合わせて電車を作った日常の外遊び(下田部保育園)



社会福祉法人聖ヨハネ学園 後援会幹事
社会福祉法人聖ヨハネ学園 評議員
井上 恵美子

高槻で暮らして40年が過ぎました。

ここ高槻は交通の便が良く、また自然が残る街、住みやすさランキングで上位だそうです。近くの公園にはキリストン大名の高山右近の立派な銅像が立っています。高槻のことなら少しは語れるようになりました。そんな私がヨハネ学園との関りが少しずつ深まってきてことをお話ししたいと思います。

子育てがひと段落した頃、教会婦人会でミスプールへ喫茶奉仕という活動に時々参加しました。お菓子やケーキを持っていき、コーヒーを淹れ、外出が困難な皆さんに喫茶店気分を味わつていただきました。月に一度だけですが入居者の方々の笑顔が私たちへの贈りものです。そして、ヨハネ学園の小さな子どもたちとの交流は、毎

年11月に数人の子どもたちですが、教会へ招き、私たちと一緒に礼拝の中でお祈りし、お昼ごはんと一緒に食べます。とっても短い時間ですが子どもたちの可愛らしい様子は毎回私たちを楽しませてくれます。

家の近くにはゆうあいセンターがあり、平成元年に建った時からどんな施設かとも知らずに、バザーがあると知れば朝から並び、お餅つきをしているのを見れば一緒に頂き、やがてここで手話講習会を受け、そのまま手話サークルで利用



職員の皆さんとの日頃の学びと頑張る力によって、あたたかい愛のある働きが続けられています。ヨハネ学園に関わる小さな子どもたちからご高齢の方々まで、そして大勢の職員の働きを皆様と一緒に応援したいと思います。

理念「いのちかがやくために」の中に「地域とひびきあう」という言葉がありますが、私のように高槻に住んでいるだけで閑りがどんどん広がってきましたが、きっと私のご近所さんも同じだと思います。ヨハネ学園のお働きはこの地に根づいていて、すでにあるべきものとなっています。私のように知らず知らずのうちに施設を訪問し、そしてちやつかり利用しているのは教会の信徒だからではなくて、地域の利用者の方々や近隣の人たちです。下田部保育園の元気な子どもたちの声は地域の普段の生活へしっかりと溶け込んでおり、「地域とひびきあう」実際の声もひびいて聞こえ、地域に住むものとして私は楽しく過ごしています。

かれこれ20年くらいになります。私にとつて一番身近な施設です。

遊具をいただきました

● 聖ヨハネ子どもセンター



豊かに1歳児から小学生まで楽しく活用できます。またトンネルの生地は、丈夫ながらメッシュ仕様になつております。中が明るいため、暗いところが苦手なお子様にも安心してご利用していただくことができるのも魅力の一つです。

このたびは、法人後援会より聖ヨハネ子どもセンター(コアラ教室)に大型遊具(トンネル)をいただきまして、心より感謝申し上げます。ありがとうございます。

おかげさまで、日々の療育が、より一層、豊かに充実したものになりました。以前にご寄贈いただきました「はしご」と組み合わせて「トンネル」を使わせていただくと、とてもダイナミックなサークルになりました。このトンネルは、長さや形を自由にかけることがで

ホームページ改定のご支援ありがとうございます

法人本部

現在のホームページは8年ほど前に作成しましたが、その後に更新もあまり出来ておらず、時とともに少し古さを感じるようになっております。改定には多額の費用が掛かるため躊躇しております。改定の皆様から改定作業を進めております。現在はまだ改定作業中で新

聖ヨハネ学園土曜会奨学生金制度とは…

1963年立教大学BSA(聖アントレ同胞会)第2支部の皆様が土曜会という活動を通して高校進学、特に私学に進学する際の授業料負担に対して奨学生金を継続してご支援いただいたておりました。2010年に土曜会の活動を発展的に解消され、その際、学園に対して500万円を寄付していただきました。

みなさまのご意志を「土曜会奨学生金」として学園の子どもたちの進学奨励金制度として発足しました。学園後援会からも賛同を得て、2012年度から年間30万円を基金に拠出していくであります。今後も子どもたちへのご支援をよろしくお願いいたします。

後援会寄付金 2023年度4月～9月

施設名	件数	金額
聖ヨハネ学園	18	195,310円
ミス・ブル記念ホーム	18	151,330円
地域生活支援センター光	13	235,340円
下田部保育園	3	15,330円
聖ヨハネ子どもセンター	7	47,340円
本部	25	761,890円
合計	84	1,406,540円

後援会《入会要項》

- 年間会費
1) 個人会員 1口 2,000円
2) 団体・法人会員 1口 10,000円
いずれも、何口でもよろしくお願ひします。
振り替え用紙でご送金いただけでも
会員登録させていただきます。
郵便振替口座 = 00910-5-5789
- 入会方法
加入者名 = (社福) 聖ヨハネ学園
- 寄付控除
ご寄付は次の法律により税法上の優遇措置が受けられます。
所得税法第78条第2項第3号該当
法人税法第37条第3項及び第4項第3号該当



- 「後援会だより」(49)
- 発行 社会福祉法人 聖ヨハネ学園後援会
- 〒五六九一ー〇三二 高槻市宮之川原二一九一
- 電話・ファックス (〇七二) 六八七一〇五四八